

1～3年生対象 高等学校生徒通学費補助金

高等学校に通学する生徒の保護者の負担を少しでも軽減することで、定住化と公共交通の利用を促進します。

※ 下記に該当する場合は申請をお願いします。

■ 対象：町内に住所がある高校生で、町外の高校に通う高校生の保護者

- ⇒ 通学に要する公共交通機関（路線バス・JR等）の定期券購入費のうち、1月あたり3,000円を超える部分を補助します。
- ⇒ 令和5年度分より、岩美町を起点としない通学定期券の購入費（例 鳥取駅から高校最寄りバス停までのバス定期券など）は補助対象外となりましたのでご注意ください。

■ 対象：町内に住所がある高校生で、岩美高校に通う高校生の保護者

- ⇒ 通学に要する公共交通機関（路線バス・JR）の定期券購入費の、全額を補助します。

◎ 必要な手続き：次の書類を町教育委員会事務局へ提出してください。

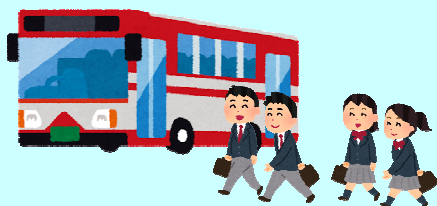
- ① 高等学校生徒通学費補助金交付申請書兼請求書 ※今までの請求書は使用できません。
- ② 購入した通学定期券の写し
- ③ 生徒証明書または在学証明書の写し（年度の初回に請求する場合のみ）

※ 新1年生については、最初の3ヵ月分は高等学校等新入生通学費補助金を利用し、4ヵ月目以降から本補助金を利用してください。

※ 通学定期券購入の都度、申請していただきますようお願いいたします。（原則として通学行為が発生する年度内に申請が必要です）

※ 補助金交付申請書兼請求書は、町教育委員会事務局の窓口に準備しています。
なお、町ホームページからダウンロードすることも可能です。

トップページ > 各課の仕事 > 教育委員会事務局 > 中学生・高校生通学費補助



【お問い合わせ先】
岩美町教育委員会事務局
学校教育係 電話 0857-73-1301